

平成 26 年 4 月吉日

会員の皆様

公益社団法人岐阜県理学療法士会

会長 榎林 優

新年度のご挨拶

謹啓 春暖の候、会員の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

岐阜県理学療法士会は公益社団法人となり 2 年目の春を迎えます。今後も公益の名に恥じない活動を行っていく所存です。新年度を迎え多くの新人理学療法士が誕生していますが、より多くの理学療法士が公益社団法人日本理学療法士協会および公益社団法人岐阜県理学療法士会の会員となり、組織を支えていく必要があると考えています。現在休会中の理学療法士の方は是非ともこの機会に「復会」を、新人理学療法士の方は「入会」を強くお勧めしたく存じます。会員の皆様には職場や周囲の方への復会・入会のお声掛けをお願いしたい所存です。ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

会費納入についてのお知らせ

事務局長 山下 恒彦

財務部長 片田志保美

日頃は県士会の運営にご協力いただきありがとうございます。県士会の活動は皆様の会費によって支えられております。

今年度の会費納入についてお知らせします。

楽天カード利用者の口座からの会費引き落としは 5 月 27 日 を予定しています。今年度より楽天カードの利用を考慮してみえる方は、4 月中旬までには協会ホームページ上で手続きをしてください。楽天カード非利用者にはコンビニ振込用紙が送付されますので、期限までに必ずお支払ください。現金振込の場合には振込手数料(消費増税分増額されます)が自己負担となります。

25 年度会費を未納の場合には 26 年度の県士会主催研修会等への会員としての参加資格が認められません。また、26 年度会費の支払期限以降になりますと、納入を済ませておられない方も会員としての参加資格を認められません。

健全な会の財政運営のため、会費未納者に対しては厳しい対応を検討せざるを得ません。会費納入にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。